

(別紙1)

平成29年度～平成30年度 社会福祉法人省我会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	省我会		法人番号		都0551			
法人代表者氏名	理事長 藤森 由							
法人の主たる所在地	東京都八王子市大和田町7-6-17							
連絡先	03-3954-4190 (新宿せいが子ども園)							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	平成29年3月29日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年5月15日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月15日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成〇年度末現在)	4か年度目 (平成〇年度末現在)	5か年度目 (平成〇年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	103,690	73,690	0					0
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		30,000	73,690					
本計画の対象期間	平成29年度～平成30年度							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	省我保育園大修繕工事	第二種社会福祉事業	新規	省我保育園大修繕工事計画に係る費用	有	1億円
	小計					
2か年度目	省我保育園大修繕工事	第二種社会福祉事業	既存	省我保育園大修繕工事に係る費用	有	2億円

		業					
		小計					2億円
3か年度目							
		小計					
4か年度目							
		小計					
5か年度目							
		小計					
合計						3億円	

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	当法人の省我保育園は築年数が38年になるところから園舎の老朽化が進んでいる。適切な保育教育を実施する上で、園舎の大修繕を実施することが必要である。検討した結果、社会福祉充実残額を用いて大修繕工事を実施することにした。
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
省我保育園 大修繕工事	計画の実施期間における事業費合計	1億円	2億円					
	財源構成	社会福祉充実残額	3,000万円	7,369万円				
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他	7,000万円	12631万円				

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

## 5. 事業の詳細

事業名	省我保育園大修繕工事	
主な対象者	省我保育園利用者	
想定される対象者数	園児定員 100 名 職員 32 名	
事業の実施地域	東京都八王子市大和田町七丁目 6-17	
事業の実施時期	平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
事業内容	<p>省我保育園の大修繕工事</p> <p>1) 下水道整備工事</p> <p>2) トイレ大修繕工事</p> <p>3) 園舎床面全面貼り替え工事</p> <p>4) 園舎壁及び保育室の壁取り替え工事</p> <p>5) 厨房全面改修工事</p> <p>6) その他上記工事に関連する工事</p>	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	<p>1) 下水道整備工事</p> <p>2) トイレ大修繕工事</p>
	2 か年度目	<p>3) 園舎床面全面貼り替え工事</p> <p>4) 園舎壁及び保育室の壁取り替え工事</p> <p>5) 厨房全面改修工事</p> <p>6) その他上記工事に関連する工事</p>
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	各年度末までに当該年度の事業費を精算する。	

	合計	300,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 103,690 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	当法人の理事会や評議員会にて検討した結果、省我保育園の大規模修繕工事は早期に実施されることが望ましいとの意見があった。この意見を受けて事業計画を計画し、実施することにした。	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

**6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由**

--

## 社会福祉法人省我会 定時評議員会議事録

1 日時 平成 29 年 6 月 15 日 午後 4 時から午後 6 時まで

2 場所 法人本部（省我保育園内）

3 出席者

評議員総数 7 名

評議員出席者 7 名

石田雅一 伊藤 賢 小川勝利 爾寛明

中込順子 中田範子 橋口和子

理事出席者 1 名

理 事（理事長代理） 藤森平司

法人事務局 2 名

牛山篤子（省我保育園園長） 中山利彦（新宿せいが子ども園副園長）

4 議 長 石田雅一

5 議事録作成者 伊藤 賢

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、藤森平司理事長代理理事が開会を告げ、定足数を超え、評議員会が成立したことを報告。藤森平司理事の挨拶の後、出席した評議員の互選により石田雅一評議員が議長に就任。全評議員の了解を得て、議長が伊藤賢評議員、小川勝利評議員を議事録署名人に指名。

(1) 報告事項

① 平成 28 年度の事業報告の内容報告について

①につき、藤森理事より別紙「平成 28 年度事業報告書」により説明がなされ、これを了承した。

(2) 決議事項

① 第 1 号議案 平成 28 年度の計算書類等の承認について

藤森理事より別紙「平成 28 年度決算関係書類」に基づき説明された。伊藤評議員より省我保育園とせいがの森保育園が同じ規模であるにもかかわらず、収入が異なることについて質問があった。牛山省我保育園園長から現員数、障がい児の有無等による収入の相違に関する説明があった。議長により議題を諮り、全評議員の承認を得て原案通り議決した。

② 第 2 号議案 社会福祉充実計画の承認について

藤森理事より 法第 55 条の 2 第 5 項に基づき小林会計事務所からの意見を聴取した上で、社会福祉充実残額の使途として、築年数 40 年弱となる省我保育園園舎大規模修繕計画が説明された。小川評議員より、積立金等の残高に対応した建物の建替などの既存事業の充実等のために活用することは大切だ、との意見があった。議


(別紙2 - 様式例)

手 続 実 施 結 果 報 告 書

平成29年 6月14日

社会福祉法人 省我会

理事長 藤森 由 殿

小林 広樹 

私は、社会福祉法人 省我会（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「平成29年度～平成30年度社会福祉法人省我 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第55条の2第5項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。

- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算を行う。

### 3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

### 4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

### 5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以 上



(様式1)

平成29年6月30日

東京都知事 殿

社会福祉法人 省我会  
理事長 藤森 由

社会福祉充実計画の承認申請について

当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、承認を申請します。

(添付資料)

- ・ 平成29年度～平成30年度社会福祉法人省我会社会福祉充実計画
- ・ 社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録 (写)
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書 (写)
- ・ 社会福祉充実残額算定シート (平成28年度決算)

社会福祉充実残額算定シート

1. 「活用可能な財産の算定」

項目	金額
資産 (a)	1,335,196,518
負債 (b)	59,007,544
基本金 (c)	11,978,490
国庫補助金等特別積立金 (d)	368,997,668
合計 (a - b - c - d)	895,212,816

- 手入力 (必須入力) するセルです (※「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」搭載版では、他シートを参照するための計算式が設定されていますので、手入力は不要となります。)
- 計算式が設定されており、入力することはできません。
- 手入力するセルです。(不明の場合は、記載要領に従って入力してください)
- 合計額を算出するための計算式が設定されており、入力することはできません。

2. 「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」

(1) 財産目録における貸借対照表価額

合計 (a)	527,953,282
--------	-------------

(2) 対応負債

項目	金額
1年以内返済予定設備資金借入金	600,000
1年以内返済予定リース債務	0
設備資金借入金	1,200,000
リース債務	0
合計 (b)	1,800,000

(3) 合計

項目	金額
財産目録合計 (a)	527,953,282
対応負債合計 (b)	1,800,000
対応基本金 (c)	11,978,490
国庫補助金等特別積立金 (d)	368,997,668
合計 (a - b - c - d)	145,177,124

3. 「再取得に必要な財産」

(1) 将来の建替費用

財産の名称等	取得年度	建設特種償還率 (少数点以下第4位を四捨五入)	建設時自己資金	大規模修繕費積額	減価償却累計額	建設単価等上昇率				自己資金比率			合計額
						② 1㎡当たり単価上昇率			①、②のいずれか 高い方の率	③ 一般的自己 資金比率	④ 建設時自己資金比率		
						① 建設工事費 デレター	一般的 1㎡当たり 単価 (a)	当該建物の建設時の 取得単価 (b)			建設時延べ床 面積 (c)	a / (b/c)	
東京都八王子市大和田町七丁目537番地他	1979	721.6800			85,524,992	1.414	730,000	120,591,519	721,600	1.496	1.496	22%	28,147,985
東京都八王子市大和田町七丁目537番地他	1999	116.9200			11,426,825	1.297	250,000	32,875,500	116,420	1.297	22%	3,757,749	
東京都八王子市別所一丁目73番地	1997	986.2900			129,330,501	1.265	280,000	252,547,495	986,290	1.265	22%	30,392,136	
東京都新宿区下落合二丁目292番地5	2007	1,462.5800			115,065,559	1.214	230,000	398,921,871	1,462,580	1.214	22%	26,426,257	
各施設	1997				8,030,861	1.265	250,000	8,378,191		1.265	22%	1,981,838	
合計													89,517,757

※ 割合は少数点第4位四捨五入。  
※ 行が不足する場合は適宜追加すること。

(3) 設備・車輦等の更新に必要な費用

合計	223,765,849
----	-------------

(4) 合計

項目	金額
将来の建替費用	89,517,757
大規模修繕に必要な費用	53,290,033
設備・車輦等の更新に必要な費用	223,765,849
合計	366,573,629

(2) 大規模修繕に必要な費用

減価償却累計額 (a)	一般的大規模修繕 費用比率 (b)	大規模修繕費積額	合計額①	※大規模修繕額が不明な場合		合計額 (①、②のいずれか)
				貸借対照表価額 (c)	合計額② ( (a×b) × c / (a+c) )	
85,524,992	30%		35,066,527	7,460,889		7,460,889
11,426,825	30%		21,448,675	2,336,531		2,336,531
129,330,501	30%		123,216,994	18,923,962		18,923,962
115,065,559	30%		283,856,312	24,502,768		24,502,768
8,030,861	30%		347,330	99,870		99,870
						53,290,023

4. 「必要な運転資金」

項目	金額	月数	合計額
年間事業活動支出	646,336,295	12	161,584,073

5. 「計算の特例」

項目	金額	月数	合計額
年間事業活動支出	646,336,295	12	646,336,295

6. 「社会福祉充実残額」

項目	金額	控除対象財産計
活用可能な財産	895,212,816	
社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等	145,177,124	
再取得に必要な財産		791,913,419
必要な運転資金		
計算の特例	646,336,295	
合計	103,690,000	